

改訂版 新・飼育ハンドブック 動物園編					
	頁	行	誤	正	備考
第1集	9	左7～8行目	マダガスカルマンゲース科・マンゲース科	マダガスカルマンゲース科・キノボリジャコウネコ科・マンゲース科	追加
		左9行目	イタチ科・アライグマ科	イタチ科・スカンク科・アライグマ科	追加
	106	右下から9行目	豚コレラ	豚熱	
第2集	5	左下から4行目	〔化製場等に関する法律〕「化製場法」	〔化製場法〕「化製場等に関する法律」	
第3集	12	右上から6行目	保年への取り組み	保全への取り組み	
	21	右上から3行目	⑤録の年月日および…	⑤登録の年月日および…	
	21	右上から4行目	⑥物取扱責任者の氏名	⑥動物取扱責任者の氏名	
	26	左上から23行目	許可手続きの合理化が図られた。	許可手続きの合理化が図られた。この法律はもともと「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」（大正7年法律第32号、旧・狩猟法）として施行されていたが、1963年に鳥獣保護を前面に打ち出した「鳥獣保護及び狩猟に関する法律」に大幅な改正が行われ、2002年には「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」（平成14年7月12日法律第88号）に全面的に改廃された。 なお、…	追加
	26	左下から12行目	法律名が「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」	法律名が「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」	
	29	表1		下記参照	差し替え

表1 絶滅の危険度ランク（カテゴリー）の比較

IUCN カテゴリー		環境省カテゴリー	
Extinct		絶滅（EX） 我が国では絶滅したと考えられる種	
Extinct in the Wild		野生絶滅（EW） 飼育・栽培下でのみ存続している種	
Threatened	Critically Endangered	絶滅危惧（THREATENED） 絶滅の危機に瀕している種	絶滅危惧 I 類（CR+EN） I A類 ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
	Endangered		I B類 I A類ほどではないが絶滅の危険が高いもの
	Vulnerable		絶滅危惧 II 類（VU） 絶滅の危険が増大している種
Lower Risk	Near Threatened	準絶滅危惧（NT） 生息条件の変化によっては VU に移行する要素がある種	
	Least Concern	（該当なし）	
Data Deficient		情報不足（DD） 評価するだけの情報が不足している種	
＜付属資料＞			
Threatened Local Population		絶滅の恐れのある地域個体群（LP） 地域的に孤立している個体群で絶滅のおそれが高いもの	

第4集	87	左下から1行目	外平友佳里	外平友佳理	
	107	右上から4行目		〔追記：並木美沙子，帝京科学大学〕	挿入

	頁	行	誤	正	備考
	117	右上から18行目		〔追記：前田洋一，愛媛県立とべ動物園〕	挿入
	125	右上から16行目	外平友佳里	外平友佳理	
	136	左下から1行目	外平友佳里	外平友佳理	
第5集	37	右上から6行目		〔追記：橋本 渉，仙台市八木山動物公園〕	挿入
	43	右上から20行目		〔追記：橋本 渉，仙台市八木山動物公園〕	挿入
	49	左上から21行目		〔追記：橋本 渉，仙台市八木山動物公園〕	挿入